

令和 3 年

第 2 回浦幌町議会臨時会会議録

令和 3 年 2 月 8 日 開会
令和 3 年 2 月 8 日 閉会

浦 幌 町 議 会

令和3年第2回浦幌町議会臨時会（第1号）

令和3年2月8日（月曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時21分

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告（議長）
- 日程第 5 行政報告（町長）
- 日程第 6 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
（令和2年度浦幌町一般会計補正予算）
- 日程第 7 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
（令和2年度浦幌町簡易水道特別会計補正予算）
- 日程第 8 議案第 2号 令和2年度浦幌町一般会計補正予算

○出席議員（11名）

1番	沼尾昌也	2番	栗山博文
3番	高橋匠	4番	伊藤光一
5番	澤口敏晴	6番	安藤忠司
7番	福原仁子	8番	河内富喜
9番	阿部優	10番	森秀幸
11番	田村寛邦		

○欠席議員（0名）

○出席説明員

特別職

町長	水澤一廣
副町長	山本輝男

町部局

総務課長	獅子原将文
まちづくり政策課長	岡崎史彦

町民課長	佐藤	亘
こども子育て支援課長	正保	操
保健福祉課長	廣富	直樹
産業課長	小川	博也
施設課長	早瀬	実典
上浦幌支所長	小林	昭宣
会計管理者	山本	浩
診療所事務長	鈴木	広

教育委員会

教育長	水野	豊昭
教育次長	熊谷	晴裕

農業委員会

会長	小川	博幸
事務局長	坂下	利行

監査委員

代表監査委員	神谷	敏昭
--------	----	----

○出席議会事務局職員

局長	小島	師紀
議事係長	川上	信義

◎開会の宣告

○田村議長 ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和3年第2回浦幌町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○田村議長 直ちに本日の会議を開きます。

議事につきましては、配付しております日程表により進めますので、よろしく願いをいたします。

◎議会運営委員長報告

○田村議長 日程第1、議会運営委員長報告を許します。

6番、安藤委員長。

○安藤議会運営委員長 議会運営委員長報告をいたします。

令和3年第2回浦幌町議会臨時会の運営について、去る2月3日午前、正副議長出席の下、議会運営委員会を開催し、提出される議案について理事者より説明を受け、日程及びその運営について協議をいたしましたので、報告いたします。

本臨時会は、諸般の報告、行政報告に続き、提出された議案は承認第2号及び第3号の2件、令和2年度一般会計補正予算、議案第2号の1件であります。以上の内容を踏まえ、会期は本日1日といたします。

また、会議録署名議員につきましては、順番に指名されるよう議長に申し入れております。

なお、本臨時会においても新型コロナウイルスの拡散防止及び傍聴される皆様を含めた感染予防のため、マスク着用等の対策を講じて会議を行うことといたしておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上、議会運営委員会の協議結果であります。議員各位のご協賛を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員長報告といたします。

○田村議長 これで議会運営委員長報告を終わります。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○田村議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今期会議録の署名議員は、会議規則第126条の規定により、9番、阿部優議員、10番、森秀幸議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○田村議長 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定をいたしました。

◎日程第4 諸般の報告

○田村議長 日程第4、諸般の報告を事務局長より行わせませう。

○小島議会事務局長 諸般の報告をいたします。

今期議会の説明員につきましては、令和3年2月1日付で町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長、代表監査委員に出席の要求をいたしております。

次に、令和3年1月19日から2月7日までの1の議長等の動静については、お手元に配付のとおりでありますので、御覧願います。2のその他については、特に報告すべき事項はございません。

以上で諸般の報告を終わります。

○田村議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第5 行政報告

○田村議長 日程第5、行政報告を許します。

町長。

○水澤町長 行政報告を行います。

令和3年1月19日から令和3年2月7日までの町長等の動静につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、御覧おきを願いたいと思っております。

その他について、新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告をいたします。新型コロナウイルス感染症については、道内で初めて感染者が確認されてから1年が経過し、1月末時点の感染が確認された患者は、全道で述べ1万7,445人、死者は602人に及んでおります。新型コロナウイルスの感染が続く中、日々町民の生命や健康、生活のためにご尽力いただいております医療関係者や介護の施設等に従事されている皆さん、そして感染予防対策に取り組んでいる町民の皆様に心からお礼を申し上げます。

さて、この感染症のワクチン接種につきましては、予防接種法の一部が改正されたことにより、任意接種ではなく市町村において定期接種として実施し、接種に関わる費用を国が全額負担することになったところであります。国が示すスケジュールでは、2月中旬から医療従事者等関係者への最初の接種が始められるよう準備を進めており、早くても4月1日以降から高齢者、次に基礎疾患を有する方等の順に接種を進めるところであります。本町としては、これまで実施人員体制、システム改修、医療機関との調整、接種会場の

確保、相談、受付体制などの検討を進めており、国の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金を活用し、ワクチン接種事業に必要な体制を整備するため、本日関係予算を提出したところです。

今のところ接種を実施する医療機関を町立診療所とし、接種場所は町立診療所、保健福祉センター及び上浦幌公民館において実施する予定ではありますが、ワクチンの供給時期が不明確であることから、今後において国から発出される通知等により接種場所や日程等を決定し、接種の対象となる皆様にお知らせするなど万全の接種体制を構築し、進めてまいります。町民の皆様におかれましては、国からこのワクチンの効果、有効性及び副反応に関わる情報が随時発信されることから、この情報を基に発症予防、重症化予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただくようお願いをいたします。

以上、新型コロナウイルスワクチン接種事業についての報告といたします。

以上で行政報告を終わります。

○田村議長 これにて行政報告を終わります。

◎日程第6 承認第2号

○田村議長 日程第6、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

総務課長。

○獅子原総務課長 議案書1ページを御覧願います。あわせまして、説明資料1ページを御覧願います。承認第2号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和3年2月8日提出、浦幌町長。

次のページを御覧願います。専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分する。

令和3年1月29日、浦幌町長。

記、令和2年度浦幌町一般会計補正予算、次のとおり。

3ページを御覧願います。令和2年度浦幌町一般会計補正予算。

令和2年度浦幌町の一般会計補正予算（第13回）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,650万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ87億6,857万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

4ページの第1表、歳入歳出予算補正並びに5ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。

6ページを御覧願います。2、歳入、17款繰入金、2項1目基金繰入金1,650万円を追加し、5億2,739万9,000円、内容につきましては財政調整基金繰入金を追加したものでございます。

3、歳出、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持事業費1,650万円を追加し、1億5,385万3,000円、内容につきましては説明資料1ページに記載のとおり、町道除雪に要する費用を追加したものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 討論なしと認めます。

これより承認第2号を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○田村議長 起立全員であります。

よって、本案は承認することに決定をいたしました。

◎日程第7 承認第3号

○田村議長 日程第7、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

施設課長。

○早瀬施設課長 議案書の7ページを御覧願います。あわせまして、説明資料は2ページを御覧願います。承認第3号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年2月8日提出、浦幌町長。

次のページを御覧願います。専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分する。

令和3年1月29日、浦幌町長。

記、令和2年度浦幌町簡易水道特別会計補正予算、次のとおり。

9ページを御覧願います。令和2年度浦幌町簡易水道特別会計補正予算。

令和2年度浦幌町の簡易水道特別会計補正予算（第3回）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ130万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ3億7,069万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

10ページの第1表、歳入歳出予算補正並びに11ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。

12ページを御覧願います。2、歳入、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料130万円を追加し、1億5,286万2,000円、内容につきましては水道使用料現年度分を追加したものでございます。

3、歳出、1款総務費、1項総務管理費、2目施設管理費130万円を追加し、6,980万8,000円、内容につきましては説明資料2ページに記載のとおり、川上浄水場及び中浦幌浄水場において、河川の凍結により河川解氷までの期間における取水用水中ポンプ使用に関わる機械借り上げ料を追加したものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○田村議長 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○田村議長 討論なしと認めます。

これより承認第3号を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○田村議長 起立全員であります。

よって、本案は承認することに決定されました。

◎日程第8 議案第2号

○田村議長 日程第8、議案第2号 令和2年度浦幌町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○獅子原総務課長 別冊の補正予算書1ページを御覧願います。あわせまして、説明資料3ページを御覧願います。議案第2号 令和2年度浦幌町一般会計補正予算。

令和2年度浦幌町の一般会計補正予算（第14回）は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ530万7,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ87億7,388万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月8日提出、浦幌町長。

2ページの第1表、歳入歳出予算補正並びに3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。

4ページを御覧願います。2、歳入、13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目衛生費国庫補助金219万円を追加し、219万円、内容につきましては新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を追加するものでございます。

17款繰入金、2項1目基金繰入金311万7,000円を追加し、5億3,051万6,000円、内容につきましては財政調整基金繰入金を追加するものでございます。

3、歳出、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費530万7,000円を追加し、1,720万1,000円、内容につきましては説明資料3ページに記載のとおり、新型コロナウイルスワクチン接種の体制整備に係る費用を追加するものでございます。詳細につきましては、説明資料4ページの政策等調書に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○田村議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○田村議長 これで本日の日程及び本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって会議を閉じます。

令和3年第2回浦幌町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時21分